

83 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

令和8年度予算概算要求額 18,229百万円（前年度 14,295百万円）

<対策のポイント>

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、D X等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の全体像>

1 森林集約・循環成長対策

- ・森林の集積・集約化に向けた関係者の合意形成や、路網整備、省力・低コスト再造林、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械など高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、波及効果の高い木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備、特用林産振興施設の整備等を支援するとともに、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

- ・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の需要拡大、森林空間を活用した「森業」の展開等の取組を支援

3 森林・林業担い手育成総合対策

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、外国人材受入れに向けた条件整備、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

- ・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

- ・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の整備・活用の実践を支援

6 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

- ・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えの加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉の飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止対策等を支援

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林業の生産基盤強化や再生林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木造化の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

- ① 関係者による情報共有や合意形成等を実行するモデル事業等を支援します。
- ② 集約化モデル実証の取組の全国展開を図るため、専門家等による助言・評価等の伴走支援や成果の発信等を実施します。
- ③ 集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

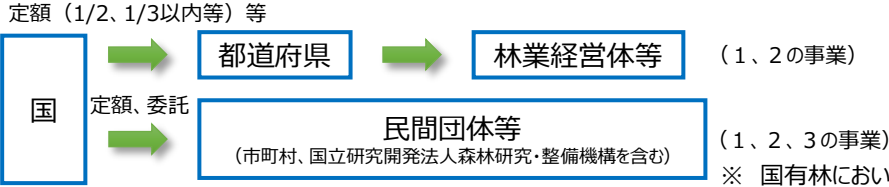
集積・集約化の推進に向けて、改正森林経営管理法に基づき集約化構想を策定する地域や関係者を優先して生産基盤強化、需要拡大対策等に取り組みます。

- ① 循環型資源基盤整備強化対策等
循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再生林等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。
- ② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策
木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物及び木造非住宅建築物の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

○森林の集約化モデル地域実証事業（集約化モデル実証の支援、集約化モデル実証の取組の全国展開、専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析）

林業・木材産業循環成長対策

○循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再生林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備）○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策 ○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策 ○林野火災予防対策 ○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物及び木造非住宅建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

○林業施設整備等利子助成事業 ○林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



＜対策のポイント＞

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、J A S 構造材・C L T等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、C L T等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用を生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築、木材産業の人材の確保に向けた取組を支援します。

2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、C L T等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上・新商品開発等を通じた特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

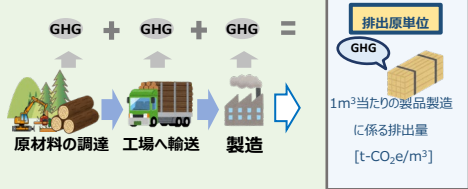
森林空間利用に取り組む地域の受入環境整備、企業の森林づくりをコーディネートする者の育成やJ-クレジット制度の活用促進に向けた普及活動等により「森業」の取組を支援するとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

＜事業イメージ＞

○ J A S 構造材・C L T等による木造化



○木材利用の排出削減効果の「見える化」



○木質バイオマスの利用環境整備



○C L T等の輸出の促進



○新たな森林空間利用創出



○国民参加の緑化運動の推進



＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体等

(1、2、3の事業の一部)

定額

民間団体等

定額

民間団体等

(1、2、3の事業の一部)

委託

民間団体等

(1、2、3の事業の一部)

※国有林においては、直轄で実施
(3の事業の一部)

【お問い合わせ先】

(1の事業) 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

(2の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

経営課 (03-3502-8059)

(3の事業) 林野庁森林利用課 (03-3502-0048)

<対策のポイント>
新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

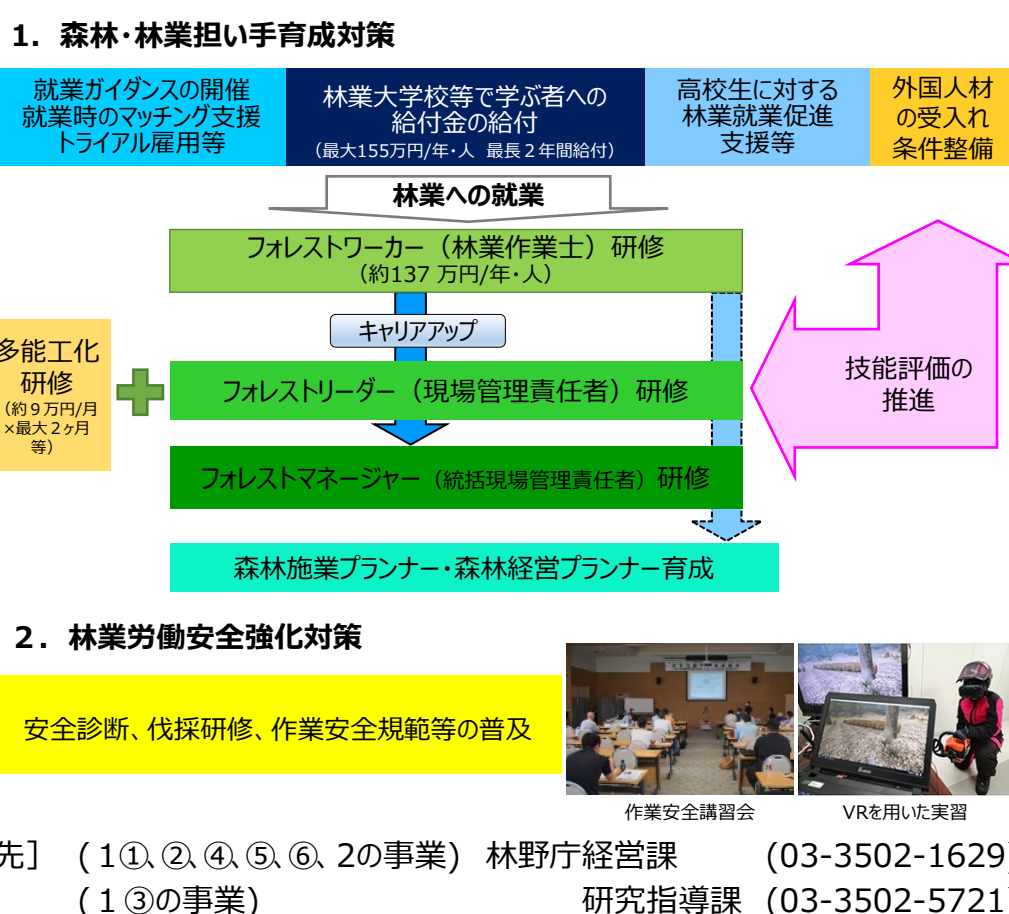
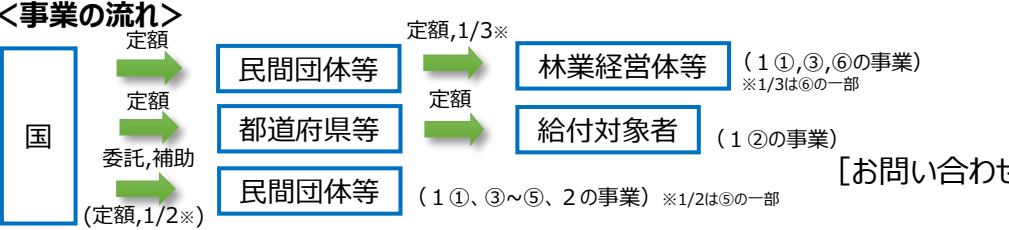
<事業目標>
○ 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕） ○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
○ 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

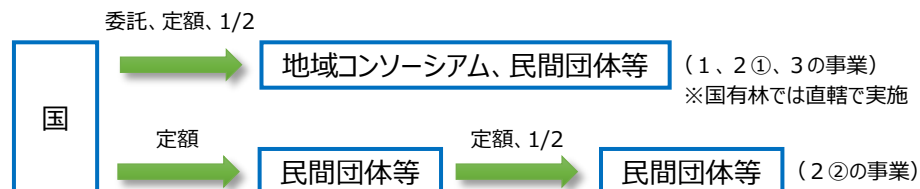
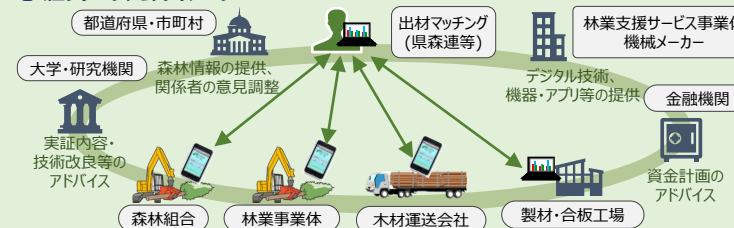
1. 森林・林業担い手育成対策 5,604百万円（前年度 4,669百万円）
- ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,794百万円（前年度 3,945百万円）
新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
- ② 緑の就業準備給付金事業 610百万円（前年度 573百万円）
林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。
- ③ 未来の林業後継者支援事業 34百万円（前年度 35百万円）
高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。
- ④ 技能評価・外国人材受入推進対策 91百万円（前年度 76百万円）
林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
- ⑤ 森林プランナー育成対策 46百万円（前年度 41百万円）
施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。
- ⑥ 地域間・産業間連携労働力確保事業 30百万円（前年度 -）
労働需給が異なる地域間と産業間の連携を支援します。

2. 林業労働安全強化対策 81百万円（前年度 71百万円）
労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。









＜対策のポイント＞

森業の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業者による経営管理がされにくい、地域の身近な里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70％〔令和11年度〕）

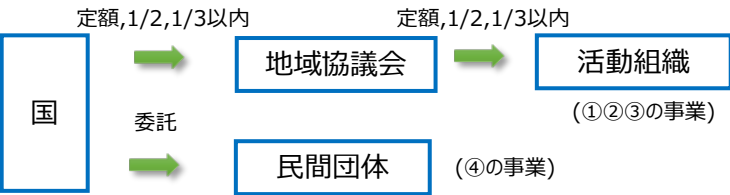
＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

森業の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業者による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
- ③ 「半林半X」等を含め、点在する森林資源（針葉樹、広葉樹）を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

確保

育成

実践

- 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催
- 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施
- 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援
最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援
最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に針葉樹を活用する活動への支援
最大19.1万円/ha



半林半X等により本格的に広葉樹を活用する活動への支援
最大24.1万円/ha

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート

